



日頃より松山駅周辺整備事業に格別のご理解とご協力をいただきありがとうございます。

任期満了による土地区画整理審議会委員選挙について

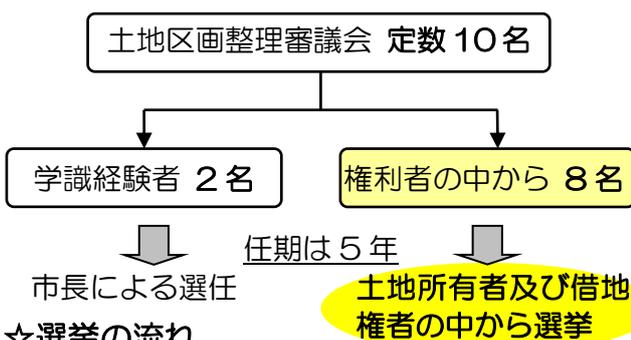
☆松山駅周辺土地区画整理審議会委員の選挙を実施します

令和2年3月1日をもって、現在の土地区画整理審議会委員の任期（5年）が満了します。新たな審議会委員を選出するため、審議会委員選挙を実施します。

☆土地区画整理審議会とは・・・

審議会は、中立的な立場で皆さんの財産や権利について公平性を確保するために設置されます。施行者は必要事項について、審議会に意見を聴くなどしながら、事業を進めます。

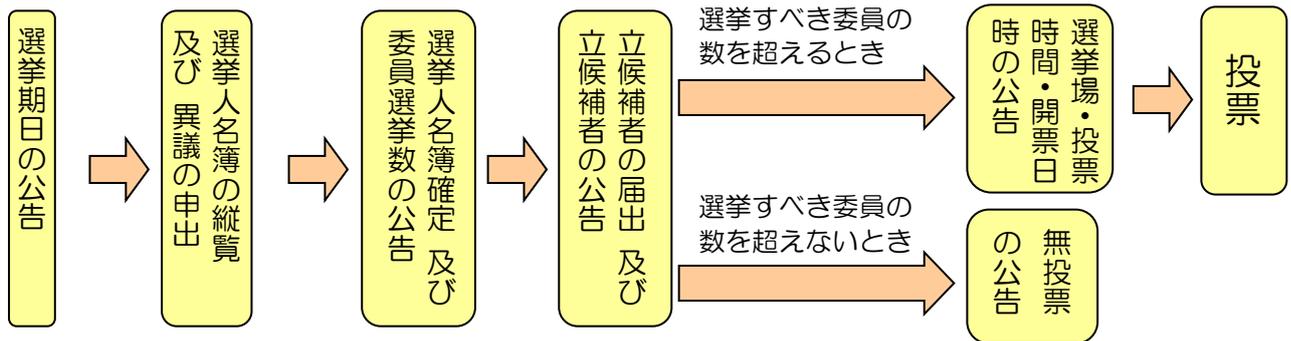
☆土地区画整理審議会の構成



Q. だれに選挙権・被選挙権があるの？
 A. 事業区域内の土地について所有権もしくは借地権を持っている方が選挙権・被選挙権を持ちます。借家に住んでいる方には、土地区画整理審議会委員の選挙権・被選挙権はありません。



☆選挙の流れ



※詳しくは3/4、4/4ページをご確認ください。

!!! ご注意ください !!!

審議会委員選挙について、下記①②③に該当する方は、期限までに手続きをお願いいたします。詳しくは4/4ページをご確認ください。

- ①土地の相続登記をしていない方【相続届出書】
 ※相続人が2人以上のときは、【代表者選任通知書】も必要です。
- ②共有名義の土地をお持ちの方【代表者選任通知書】
- ③未登記の借地権をお持ちの方【借地権申告書】



任期満了による土地区画整理審議会委員選挙について

土地区画整理審議会委員選挙の主な日程

- 選挙期日の公告 令和元年 12月 2日 (月)
- 選挙人名簿作成の基準日 令和元年 12月 22日 (日)
- 選挙人名簿の縦覧期間** 令和2年1月10日 (金) ~ 1月23日 (木)
- 選挙人名簿確定及び委員選挙数の公告 令和2年2月3日 (月)
- 立候補届・立候補推薦届の受付期間** 令和2年2月4日 (火) ~ 2月13日 (木)
- 立候補者の公告 令和2年2月14日 (金)
- 【無投票の場合 (立候補者が8名以下)】
 - 無投票の公告 令和2年2月14日 (金)
- 【投票の場合 (立候補者が9名以上)】
 - 選挙場・投票時間・開票日時公告 令和2年2月14日 (金)
- 選挙日(投票・開票)** 令和2年3月1日 (日)

選挙人名簿縦覧のお知らせ

- 縦覧期間 令和2年1月10日 (金) ~ 1月23日 (木) ※土・日・祝日も受付します。
- 縦覧時間 午前8時30分 ~ 午後5時15分
- 縦覧場所 月~金：松山市役所本館 7階 都市整備部松山駅周辺整備課
土・日・祝日：松山駅周辺土地区画整理事業現場事務所 (南江戸一丁目 14-2)

- ※ 選挙人名簿に記載される方は、宅地の所有者及び借地権者 (土地全部事項証明書に借地権者として登記されている方及び借地権の申告を行った方) です。
- ※ 縦覧期間中、選挙人名簿に記載漏れや誤字がないか等についてご確認いただき、誤りがある場合は縦覧期間中に、縦覧場所に備え付けの書面でお申し出ください。

立候補届・立候補推薦届について

- 受付期間 令和2年2月4日 (火) ~ 2月13日 (木) ※土・日祝日も受付します。
- 受付時間 午前8時30分 ~ 午後5時15分
- 受付場所 平日：松山市役所本館 7階 都市整備部松山駅周辺整備課
土・日・祝日：松山駅周辺土地区画整理事業現場事務所 (南江戸一丁目 14-2)

自ら候補者となる場合は「立候補届」、また、本人の承諾を得て選挙人を候補者とする場合には、「立候補推薦届」を提出してください。様式は、松山駅周辺整備課、現場事務所に備え付けています。また、ホームページからもダウンロードできます。

詳しくは、松山駅周辺整備課 (Tel 948-6737) へお問合せください。



☆☆☆ ご注意ください ☆☆☆

下記①②③に該当する方が、審議会委員選挙の選挙権・被選挙権を得るためには、期限までに手続きが必要になりますので、ご注意ください。詳しくは、松山駅周辺整備課（Tel 948-6737）までお問合せください。

① 土地の相続登記をしていない方【相続届出書】

※相続に伴う土地の登記がまだの方は、令和元年12月21日（土）までに相続届出書を提出してください。

※相続人が2人以上の場合は、併せて代表者選任通知書の提出が必要です。

② 共有名義の土地をお持ちの方【代表者選任通知書】

※立候補される場合は、令和2年2月13日（木）までに代表者選任通知書とともに立候補届等を提出してください。

※投票される場合は、令和2年3月1日（日）までに代表者選任通知書の提出をしてください。提出により、選任された代表者の方が投票いただけます。

③ 未登記の借地権をお持ちの方【借地権申告書】

※未登記の借地権をお持ちの方は、令和元年12月21日（土）までに借地権申告書を提出してください。

※選挙人名簿作成のため、12月22日（日）から、令和2年2月3日（月）の間、申告書の受付を停止します。令和2年2月4日（火）から受付を再開しますが、今回の選挙の選挙権には反映されません。

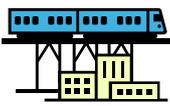
〔届出様式等〕

各種届出様式等は、松山駅周辺整備課窓口でお渡しするほか、松山市ホームページからダウンロードすることもできます。

※松山市ホームページ（トップページ）→ 暮らしの情報 → 申請書ダウンロード
→暮らし → 住宅・建物・土地 → 松山駅周辺土地区画整理事業関係様式

土地区画整理審議会は、地権者の皆さんの意見を十分反映し、公平・公正に事業を進めるために重要な役割を担っています。

選挙に積極的にご参加いただきますようお願いいたします。



★松山駅周辺整備課のホームページ

★<http://www.city.matsuyama.ehime.jp/shisei/kakukaichiran/tosiseibibu/matsuyamaekisyuhen.html>

随時更新しておりますので、ぜひチェックしてみてください。

